2026 年度　C 日程試験　小論文模範解答例

通常の「病気」には、病気であるかないかの客観的な基準があり、それに当てはまればその病気であると診断できる。一方「発達障害」は、特定の症状があるなど、客観的な基準に当てはまるかどうかだけでは診断の決め手とはならず、日々の生活のなかで「本人が困難や障害を感じるかどうか」が最終的な診断の根拠となるという点で一般の「病気」とは異なる。

また、「発達障害」は「脳の個性」と定義することも可能で、いわゆる「病気」とは異なり、「病気」でないので「治療するべきもの」でもないとされる。さらに、「発達障害」のある者も、障害のない「定型発達者」と言われる者も、脳の個性が違うというだけで、脳の多様性の一部であると見ることもできる。

私がこの定義を読むまで、「発達障害」は病気の一種であり、治療の可能性を持つものだと考えていた。薬物の投与などもなされていると聞いたことがあり、それは治癒を期待してのことかと思っていた。「脳の個性」であり、「脳の多様性」の一つのあり方、という考え方は全くしていなかった。これは「発達障害」のある者を「病者」として見ないという進んだ見方なのかもしれないが、一方で、「日常生活で本当に困っている状態」があり、その現実の中で生きていかなくてはならない発達障害の人々のことを考えると深刻な状態だと思ってしまう。

貴学の建学の精神と、この発達障害の定義や見方はとても関係があると思う。我々が「定型発達者」だとして、同じこの世界に「発達障害者」が生きている。その方たちは生きていく上で何らかの困難を抱えている。それは病気ではなく、脳の個性からくる困難さと言える。医学的な治癒がないとするならば、その生きにくさ、困難さを少しでも取り除けるのは、周りの人間の助力があってこそではないだろうか。貴学の建学の精神では「自分の能力を他者のために用いることができる人間を育てる」ということを謳っているが、まさに、このような本や情報を学び、発達障害があることの意味や、その困難さを理解し、そのような方達に自分のできることを尽くす生き方をすることが求められているのではないかと考える。

（881 字）